

令和元年第3回西之表市議会定例会

所信表明並びに提案理由説明

おはようございます。

本日、ここに令和元年第3回西之表市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、まことにありがとうございます。

9月に入り、残暑の中にも、朝晩は秋の気配を感じられるようになりました。

8月末には九州北部を記録的な豪雨が襲い、多くの被害が発生しております。

被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧、復興を願うものであります。

それでは、第2回定例会以降の主な市の状況、できごとなどについてご報告をいたします。

まず、農業の状況についてであります。

台風など災害の影響ではありますが、台風10号については、それほど大きな被害は確認しておりません。しかし、塩害などの影響が心配されますので作物等の状況を注視してまいりたいと思います。

作物の生育状況につきましては、基幹作物であるさとうきびは、適期に降雨があり順調に生育しているものの収穫見込面積は557ヘクタールと、前年同期より約15ヘクタール減少し、地域経済への悪影響が懸念されます。

このようなことから、各種助成に取り組み、中でも、国庫事業の活用による夏植・秋植の推進を図り、生産性の回復を図りたいと考えております。

園芸関連につきましては、安納いもの収穫が始まっており、生育も順調で昨年以上の収量を期待しています。

畜産につきましては、8月セリ市の平均価格が、雌で62万7千118円、去勢で73万7千460円と、7月セリ市より若干価格は下がったものの、依然として好調な取引となっております。

また、8月19日雨の中開催された第107回西之表市畜産共進会において、各校区から選抜された46頭のうち、厳正な審査の結果、最優秀賞に14頭が選ばれました。

昨日開催されました熊毛地区畜産共進会に14頭が出品され、団体戦において、西之表市が優勝しました。

また、安納校区の中園^{しょうご}昌吾氏と住吉校区の瀬川^{さねあき}実明氏 所有の

雌牛が第2部、第3部において、最優秀賞に入賞し、9月28日開催の第68回鹿児島県畜産共進会に熊毛代表として出品されることになりました。

県の共進会の上位入賞に向けて、畜産農家・関係機関の皆様には一致団結して、さらなる精進を期待したいと存じます。

次に農業以外の施策、行事等の状況であります。

7月13日、本年度から特産品の販路拡大を目指して本市のアンテナブースを設置している東京浅草の「まるごとにつぽん」において、出展自治体との合同イベントである「おすすめふるさと博覧会」に参加しました。そのなかでオープニングとして種子島火縄銃保存会による火縄銃の試射を行い、第50回種子島鉄砲まつりとともに本市の特産品をアピールしました。

7月26日には、県内大手の不動産業者「川商ハウス」と空き家・空き地等の利活用を図るため、島内1市2町の行政と合同で連携協定を締結しました。

本市では、4月22日にすでに市内の6つの不動産業者と連携協定を締結しており、島内外の事業者と連携できることで、市内の空き家の利活用がさらに加速され、種子島への移住・定住を考えてい

る方に、より多く、より速く情報をお伝えできることなどが期待されます。

また、8月1日、株式会社オートバックスセブン社及び株式会社地方創生テクノロジーラボ社と「IoT技術の活用による地域活性化及び地域課題の解決に関する包括連携協定」を締結しました。連携の第一弾として、8月下旬よりAI見守りロボットの実証実験に、各校区の高齢者の皆様のご協力をいただきながら取り組んでいるところです。今後も地域や庁内各課からの課題を同社に提案し、先端技術を活用した課題解決を図ってまいりたいと考えております。

8月4日から8月8日にかけて、東京都市大学二子玉川夢キャンパスで開催された「プラチナ構想ネットワーク未来人財育成塾」に、種子島中学校から2名の生徒が参加しました。

この塾は、全国の中学生を対象にプラチナ社会実現に寄与する未来のリーダー育成を目的としており、各分野を代表する著名な講師による講義やグループワークを通じて、広く考える力を養いました。

8月20日には、西之表市民会館において、千葉大学、芝浦工業大学及び東京大学の協力のもと「にしのおもて未来ワークショップ」が開催され、市内の中・高生47名が参加しました。当日は、生徒

たちが2045年の「にしのおもて未来市長」に就任したと仮定し、未来の市長が対応しなければならない課題や課題解決のためになすべき取り組みについてグループワークを通じて考え、発表してくれました。

8月25日には、種子島鉄砲まつりが開催されました。

本年度は、特に50回の節目となり、前夜祭「ポルトガルの夕べ」を催すとともに、当日は、島内外9団体の鉄砲隊による「火縄銃大会」を実施し、多くの市民とともに盛大なまつりとして開催することができました。

また、姉妹都市であるポルトガル共和国のヴィラ・ド・ビスポ市からソアレス市長、マルティンス議長、ゴメス秘書室長、プロボディボーダーのシェンカーさんが来島され、両市の関係をさらに深める交流がなされました。

スポーツ・文化面におきましては、第60回県民体育大会熊毛地区大会が、7月に1市3町で開催され、本市は、27種目中12種目で優勝しております。中でも、ゴルフが9連覇、サッカーが6連覇という輝かしい成績を収めました。今月の21日、22日の両日に開催される第73回県民体育大会では、熊毛の代表として全力を

尽くしてくださることを期待いたします。

文化財関係では、旧上妻家住宅で発見された数千点の古文書類のうち、修復・復元を終えた約400点を7月26日から9月24日まで鉄砲館で展示し、市民が郷土の文化財に親しむ機会の提供に努めています。

8月2日から5日まで、第32回滋賀県長浜市・西之表市少年スポーツ交流が本市で行われ、長浜市から指導者4人と団員11人が来島しました。台風8号の接近により、一部行程を組み替えるなどしましたが、マリンスポーツ交流を始め、レクリエーション活動等を通してお互いの交流を深めることができました。

8月19日から23日まで、第12回全国離島交流中学生野球大会が、全国より25チームの参加のもと長崎県対馬市で開催されました。種子島中学校は、初戦、2回戦と勝ち進み、準々決勝では優勝した石垣島はいーぐるズチームに敗れはしましたが、その勇姿は、島民に感動と勇気を与える戦いぶりでありました。

8月24日には、鉄砲館の入館者が150万人に達し、記念セレモニーが行われました。150万人目の入館者は、沖縄県在住の新垣潤さんでした。来館中のヴィラ・ド・ビスポ市訪問団や、一般来

館者もセレモニーに参加し、種子島火縄銃保存会の試射演武などもあり、大盛況でした。

最後に馬毛島の状況についてご報告いたします。

私は、市内12校区で行われている地域と市長の語る会を通じて、馬毛島のFCLP施設設置について説明しております。特に「国が決めることだからといって、施設が当たり前のように設置されるわけではない」という点であります。実際、これまでの同施設の移転を巡る経緯を振り返りましても、地元の反対により断念された例が続いているのが現状です。また、国自体も、これまで一貫して、地元の理解を求めていくとしています。あくまでも地元に住む私たちが考え、結論を出すこととなります。移転に賛成する人も反対する人も、ぜひ、馬毛島がどういう島なのか、まずは知ることから始める必要があると思います。

去る7月22日、昨年度に引き続き、馬毛島体験学習を実施しました。馬毛島のありのままの自然を体験した子どもたちは、馬毛島の持つ独特の雰囲気と島の歴史を体感し、近くて遠いこの島の魅力に気付いてくれたものだと確信しています。

それでは、主な議案についてご説明いたします。

議案第13号は、西之表市教育委員会委員の任命についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得ようとするものであります。

議案第14号は、消防ポンプ自動車売買契約を締結するため、地方自治法及び関係条例により議会の議決を求めるものであります。

議案第15号西之表市税条例の一部を改正する条例の制定、議案第16号西之表市印鑑条例の一部を改正する条例及び議案第17号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例はそれぞれ関係法令の一部改正によるものであります。

議案第18号及び議案第19号は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員制度に関する条例を整備するとともに、関係条例の整理を行うため、条例を制定しようとするものであります。

議案第20号から議案第26号は、一般会計及び特別会計等の補正予算であります。

議案第20号、令和元年度西之表市一般会計補正予算（第2号）

についてご説明いたします。

歳入では、普通交付税が確定したことに伴い一億六千九百八十九万六千円を追加いたしております。また、平成30年度決算に伴う収支の確定により、繰越金に二億七千三百三万一千円を追加しております。

歳出は、財産管理費、積立金に二億八千四百三十二万四千円を基金積立したほか、児童福祉費、扶助費などを中心に、三千五十八万四千円を追加し、10月1日より始まります幼児教育・保育の無償化にも対応しております。

次に、認定第1号から認定第7号までは、平成30年度一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算認定であります。

平成30年度一般会計及び特別会計の収支状況は、歳入決算額百五十七億六千八百九万三千五百三十七円、歳出百五十二億五千七百三十六万八千七百七十九円で、歳入歳出差引額は五億一千七十二万五千三百五十八円、翌年度へ繰り越すべき財源一千百三万四千円を控除した実質収支額は四億九千九百六十九万一千三百五十八円となりました。

一般会計の収支状況は、歳入決算額百十億一千二百四十一万三千

八百三十円、歳出決算額百六億九千八百三十四万七千八百五十八円、翌年度へ繰り越すべき財源一千百三万四千円を控除した実質収支額は、三億三百三万一千九百七十二円となり、実質単年度収支は黒字であります。前年度の決算額に対しまして、歳入は、7.61%、歳出は、7.41%それぞれ増となりました。

特別会計では、歳入決算額四十七億五千五百六十七万九千七百七円、歳出決算額四十五億五千九百二万三百二十一円で、歳入歳出差引額は、一億九千六百六十五万九千三百八十六円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから実質収支額も同額となりました。

前年度の決算額に対しまして、歳入は、12.37%、歳出は、13.68%それぞれ減となりました。

なお、普通会計における経常収支比率は、93.5で対前年度比2.4ポイント増加しております。健全化指標は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がゼロ、いわゆる黒字であります。実質公債費比率の3か年平均は、9.4で、対前年度比0.2%の増加、将来負担比率は、45.9で対前年度比0.3ポイント増加しております。

財政の健全化は保たれていますが、各指標が増加傾向にあります。

今後とも、財政の健全さを損なうことのないよう、細心の注意を払ってまいります。

なお、決算を議会の認定に付すに当たり、主要な施策の成果を説明いたします書類としまして、本年度から施策マネジメントシートを提出してございます。本シートにつきましては、これまで、長期振興計画の進行管理を行うために仕事を振り返り、改善するために活用しているものであり、今後、議会や市民のみなさまとも共有の上、課題解決に結びつけていけるよう期待するものであります。

報告第12号は、平成30年度公益社団法人西之表市農業振興公社経営状況報告についてであります。地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

以上、議案14件、認定7件、報告1件合計22件であります。

提案いたしました議案及び認定につきまして、議員各位の御審議をお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

令和元年9月5日

西之表市長 八板 俊輔